

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

現代社会は、人々の欲求や価値観が多様化し、「モノからココロ」への転換が求められている時代であると言われてきました。その矢先、平成23年3月11日、福島県は東日本大震災と現在も続く原子力災害により大きな被害を受け、震災から3年が経とうとしている今も、私たちは「人生において本当に大切なものは何か?」という問いを突き付けられています。

私たちはこれまでも、幼児から高齢者にいたるまで、障がいの有無を問わず、福島市民のスポーツ・レクリエーションニーズに対応するため、人材の養成、組織の育成と強化、多様で多彩なプログラムの展開、情報の収集と提供等を行って参りました。

しかし、現実には未だ十分なサービスや情報の提供ができていないといえます。

私たちが行なうレクリエーションは、スポーツのみならず、社会教育や芸術・文化の領域、また、子どもの体力向上や健全育成を図る様々な活動のほか、幼児から高齢者まで、障がいの有無を問わず提供できるものであり、生きがいつくりに寄与し、広く福島市民の生活を、明るく豊かで、潤いのあるものにできると確信しています。

この運動をさらに拡大し、復興と生きがいつくりに寄与するためには、事業の質を高め、新たな事業を取り入れながら、さらに質の高いレクリエーション活動を提供することが求められています。

私たちは、関係団体の連携の核となって、レクリエーションの総合的な振興を図り、福島市民の福祉の向上と、明るく豊かな生活の形成に寄与するために、社会的責任を担い、権利義務の主体となって、潤いのある明るく豊かな社会の形成に貢献する使命を自覚し、これらの社会運動を進める団体として「特定非営利活動法人福島市レクリエーション協会」を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

昭和47年11月	愛好者の団体として、福島レクリエーションクラブ誕生
平成6年11月	任意団体として福島市レクリエーション協会を設立
平成25年9月4日	理事会においてNPO法人化について慎重審議の上承認
平成26年1月24日	平成26年度総会においてNPO法人化を正式決定
同日	趣旨書、定款の素案、設立までのスケジュール等を承認
平成26年4月5日	正会員15名をもって設立総会を開催

平成26年4月6日

特定非営利活動法人

福島市レクリエーション協会

設立代表者 福島市山口字瀬戸沢21

渡 邊 武 男